

# 検討事項に係る論点

## 1. 重度かつ継続の考え方について

- ・高額な医療費負担が継続的に発生する疾病
- ・各疾病における高額な医療費負担が発生する患者の割合と治療に要する期間
- ・各疾病における診断の類似点の有無
- ・その他

## 2. 再認定に係る考え方について

- ・公費負担医療の継続が必要であると考えられる状態像
- ・再認定の対象となる状態に係る基準について
- ・再認定の申請に係る診断書の様式等について
- ・その他

## 3. その他の検討事項について

- ・公費負担請求に対する審査体制や指定の取り消しのルール
- ・診査指針等自立支援医療の質を確保する方法
- ・自立支援医療の内容の明確化
- ・その他

# 検討会における検討の進め方

## ○ 検討会における検討の手順

- ・国会での審議状況を踏まえて、まず「重度かつ継続」についての検討を行う。
- ・続いて事務手続きが制度施行後に発生する再認定に関する事項に関する検討を行う。
- ・その他の事項に関しては継続的に検討を行う。

## ○ 重度かつ継続の範囲に関する当面の検討手順

- ・既存の収集されたデータをもとに検討を行う。  
(精神に関しては日精協、日精診のデータ等に基づきまず検討を開始。)
- ・育成・更生医療に関しては、現在詳細なデータがないので、厚生労働科学研究による研究班にてデータ収集に着手。

# 「重度かつ継続」についての考え方

## 仕組み

今回の公費負担医療制度の見直し



原則1割の定率負担

医療費負担が家計へ与える影響が大きい場合の配慮

一定以下の所得の方など



所得に応じて負担上限を設定

## 考え方

「重度かつ継続」とは、医療上の必要性から、継続的に相当額の医療費負担が発生する者について、一定の負担能力がある場合も月の負担額に上限を設けるものである。

## 当面の範囲

・疾病から対象となる者

精神

統合失調症、躁うつ病(狭義)、難治性てんかん

育成・更生

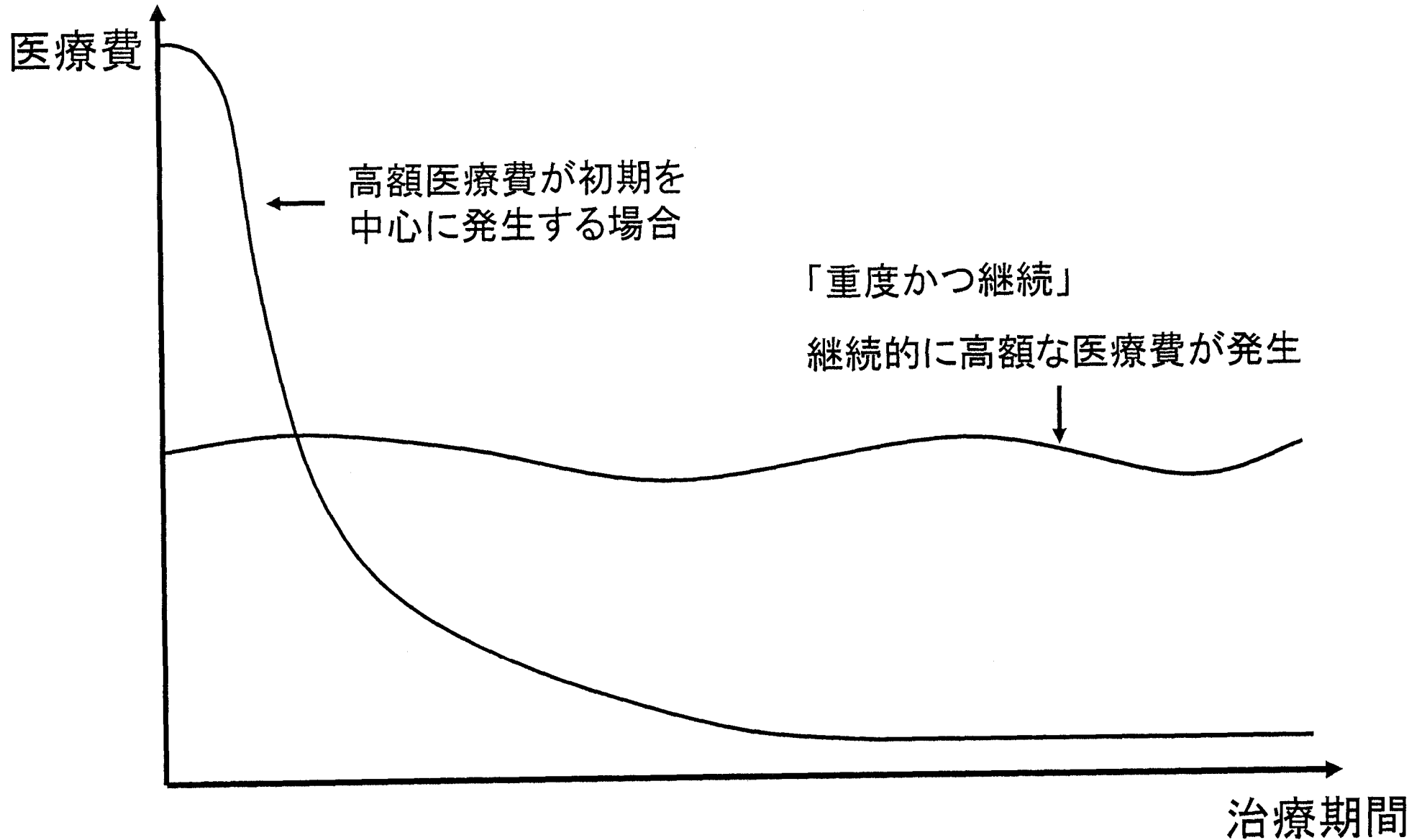
腎臓機能・小腸機能・免疫機能障害

・疾病等に関わらず、高額な医療費負担が継続することから対象となる者

精神・更生・育成

医療保険の多数該当の者

# 重度かつ継続のイメージ



# 精神通院公費高額事例(レセプト抽出調査)の医療内容

収集した事例の医療費分布から、総医療費の約1/4を占める高額事例を抽出

## 高額事例

1件当たり診療日数	15.5日			
平均医療費(月額)	13.9万円			
診療行為別点数	総点数	1件あたり	構成比	
1. 初診料	250 点	1.7 点	0.0%	
2. 再診料	138,482 点	948.5 点	6.8%	
3. 指導管理等	6,800 点	46.6 点	0.3%	
4. 在宅医療	12,577 点	86.1 点	0.6%	
5. 投薬	115,609 点	791.8 点	5.7%	
6. 注射	8,973 点	61.5 点	0.4%	
7. 処置	388 点	2.7 点	0.0%	
8. 手術・麻酔	0 点	0.0 点	0.0%	
9. 検査	20,731 点	142.0 点	1.0%	
10. 画像診断	11,297 点	77.4 点	0.6%	
11. 薬剤	0 点	0.0 点	0.0%	
12. 処方箋	33,290 点	228.0 点	1.6%	
13. その他	1,688,055 点	11,562.0 点	82.9%	
合計	2,036,452 点	13,948.3 点	100.0%	

※その他は、精神科デイケア等(97%)、通院精神療法(1.6%)、その他(1.4%)

## 全事例

1件当たり診療日数	2.4日			
平均医療費(月額)	1.9万円			
診療行為別点数	総点数	1件あたり	構成比	
1. 初診料	2,190 点	0.6 点	0.0%	
2. 再診料	570,949 点	159.4 点	8.2%	
3. 指導管理等	118,625 点	33.1 点	1.7%	
4. 在宅医療	37,210 点	10.4 点	0.5%	
5. 投薬	1,872,509 点	522.8 点	26.9%	
6. 注射	97,341 点	27.2 点	1.4%	
7. 処置	1,456 点	0.4 点	0.0%	
8. 手術・麻酔	1,662 点	0.5 点	0.0%	
9. 検査	248,543 点	69.4 点	3.6%	
10. 画像診断	36,420 点	10.2 点	0.5%	
11. 薬剤	1,110 点	0.3 点	0.0%	
12. 処方箋	225,818 点	63.0 点	3.2%	
13. その他	3,752,687 点	1,047.7 点	53.9%	
合計	6,966,520 点	1,944.9 点	100.0%	

# レセプト抽出調査の評価

- 1件当たり平均医療費は、収集した事例全体では1.9万円程度であったのに対し、月当たりの負担に上限措置が必要になるとと思われる高額な医療費を要している事例では、13.9万円であった。
- この高額な医療費を要している事例では、診療行為の内訳として「その他」が特に大きく、そのほとんどを精神科デイケア等が占めており、その結果、1件当たりの診療日数も月当たり15.5日と全体平均の6.5倍程度となっている。
- 月当たりの負担に上限措置が必要になるとと思われる高額な医療費を要している事例となっているものについては、統合失調症が多くを占めている。
- その他の精神疾病については、躁うつ病、アルコール依存症、アルツハイマーが一定の割合で含まれているが、統合失調症に比べれば僅か（アルコール依存症、アルツハイマーについては、医療内容等の面で精査中）。

## 育成・更生医療の「重度かつ継続」対象疾病の医療費

対象疾病	主な治療方法	費用 (月額)	期間
腎機能障害	人工透析	約30万円	生涯
小腸機能障害	中心静脈栄養	約20万円	生涯
免疫機能障害	抗HIV療法	約20万円	生涯



高額な医療費が継続的に発生